諫早市総合教育会議議事録

令和元年度　第１回

令和元年度 第１回諫早市総合教育会議

１　日　時　　令和２年１月３１日（金）　１５時３０分～１６時３０分

２　場　所　　諫早市役所　５階　大会議室

３　出席者　　市　　長　　宮本　明雄
　　教　育　長　　西村　暢彦
　　教育委員　　緒方　正親
　　教育委員　　秀島　はるみ
　　教育委員　　宮本　峻光
　　教育委員　　原田　裕介

４　会議に出席した職員
　　政策振興部長　　中田　誠人
　　教育次長　　髙柳　浩二
　　教育総務課長　　田島　正孝
　　学校教育課長　　有谷　孝彦
　　生涯学習課長　　佐藤　小百合

５　傍聴者　　０名

６　議　題　　意見交換
　　テーマ「子どもを核とした地域づくりについて」
　　「学校間の交流授業について」
　　その他

○　教育総務課課長補佐

それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和元年度第１回諫早市総合教育会議を開会いたします。本会議議事進行につきましては、西村教育長にお願いします。

○　教育長

はい。それでは私の方で進行をさせていただきます。はじめに市長の方からご挨拶をいただければと思います。お願いします。

○　市長

皆様、こんにちは。今日は令和元年度の第１回の諫早市総合教育会議ということで、６回目の開催でございます。この総合教育会議は、平成２７年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の大改正があり設置されました。それまでは、教育長も教育委員の中から互選する方式だったものが、当時は子どもの教育をめぐって色々な論議があっておりまして、今のような形になったということでございます。教育長は今は私が議会にお願いをして承認をいただくというやり方になっておりますし、そういう意味では、大きな変革があった時だと思っております。

最近の子どもを取り巻く状況というのは、大分落ち着いてきているのかなと私自身は思っているのですけれども、それは、表面が落ち着いているという意味なのか、課題が少しずつ解消に向かっているのかというのは、私自身もよく理解が出来ていないところでございます。今日は一番の課題といいますか、少子高齢化とよく言われておりますけれども、少子化と高齢化というのは分けて考えるべきであろうと私は思っておりまして、高齢化の方は、医学の進歩等もありまして随分と平均寿命、余命が長くなってきております。しかも健康で過ごせる期間が随分と長くなってきたということは、世界に日本が誇っていいことではないかなと思っておりまして、高齢化は一概に悪いことではないというように思っております。少子化の方ですけれども、これも段々と進んできております。昨年１年間に生まれた子どもの数が８６万４千人と言いますから、１００万人を切ったのはつい最近だったみたいな気がするんですけれども、これが国立社会保障・人口問題研究所の推計よりも増して、少子化が段々と進んでいっているということでございます。今年成人式を迎えた２０歳の子ども達が、１２１万人いますので、それから２０年で生まれた子どもの数が８６万人に減っていっているというのは少し深刻な問題で、特に、一番人口が多い東京都の

合計特殊出生率が１．２２くらいしかないということでございますので、まだまだ都市部に人口の集中が進んでいるのにかかわらず、その都市部でのお子さんが少ないということが大きな課題だろうと思っております。そういった中で、諫早市でも複式学級が、遠竹小学校、長里小学校、それから大草小学校と３校ございます。複式学級が一概に悪い訳ではないんですけれども、その傾向というのが続いていくのかなということでございます。これは教育だけの話ではなくて、地域づくりにも大きく影響をしていますし、色々な施策の中で、そういう部分は大きくなってきているということでございます。

今日の総合教育会議では、「子どもを核とした地域づくり」と「学校間の交流授業」を取り上げていただいておりますし、そういう意味での対策は、それぞれの学校、教育委員会でされていることと思います。これは、教育委員会の仕事だけではなくて、市長部局も同じようなものでございまして、例えば、２０２５年包括ケアシステムというのが今準備中ですが、その中でも地域で「語らん場」ということで自治会等を中心に色々な組織が合同して２０２５年問題に対応していくということでございます。高齢化と少子化が両方進んできておりますけれども、そういった中での教育がどうあるべきか、どういうやり方が一番理想なんだということをご論議いただければありがたいと思っております。以前から申しておりますけれども、経済的概念だけで、学校を統廃合することは、私は避けたいと思っておりますけれども、ほかに教育が正常にできないようになればそれは考えなければならないと思っておりまして、今ある意味では瀬戸際みたいなところには差し掛かっているのかなと思っております。今日の総合教育会議でもご論議をいただきまして、将来の子ども達がどうあるべきか、そして将来の子ども達が地域での関わりの中でどう育っていくべきかというものについて、ご論議をいただければありがたいというふうに思います。大変お忙しい中にご参集を賜りまして誠にありがとうございます。

○　教育長

ありがとうございました。

ここから意見交換に入りたいと思います。先ほど市長からもありましたように、今回のテーマは、「子どもを核とした地域づくりについて」と「学校間の交流授業について」の２つについて、皆様からご意見をいただいて、これからの教育行政に活かしてまいりたいと思っております。皆様からの活発なご意見をよろしくお願いいたします。

まずは、１つ目のテーマ「子どもを核とした地域づくり」について、現在の

子ども達を取り巻く環境や課題、今後どのような方向を目指しているのか、またそのためにどのような活動を行っているのかなど、生涯学習課の方から説明をお願いします。

○　生涯学習課長

それでは、生涯学習課から１つ目のテーマ、「子どもを核とした　温もりのある　地域づくり」について説明をさせていただきます。１の「現状と課題」につきましては、近年地域のつながりが弱くなり、子どもの人間関係力を育む機会が減少している状況が、いじめや不登校などにも影響しているということが言えるかと思います。その結果として、学校教育だけでは十分な対応が難しく負担が増加しているということもございます。

このような現状を踏まえまして、２の「目指す姿」としましては、子どもの活動を地域で支えるシステムを構築し、地域学校協働活動の活性化を図ることでございます。このための具体的な取組は、お手元の資料１ページの「地域教育力向上支援事業について」の下の方の５つの事業でございます。この中で「(新)」とございますのは、事業そのものはそれまでもございましたが、令和元年度に特に力を入れるものとして新たに組み入れたものでございます。この５つの事業の中で、左下の「地域子ども教室推進事業」と中央にございます「通学合宿支援事業」に関しましては、ここ２年程で事業が軌道に乗ってきておりまして、未実施の地域から自分の地域でもこの事業をやりたいという声があがってきております。両事業とも地域の方々がボランティアで実施していただく事業であり、生涯学習課では、指導主事がご相談に乗ったり、地域の方々をつなげたりすることで事業の推進を図っております。まず１つ目のこの「地域子ども教室」とは、児童の放課後の活動を地域の方々が見守る教室でございまして、自治会、民生委員児童委員、婦人会の方々など、地域の方々が学校や公民館を教室として実施しておられます。内容は教室によって様々ですけれども、ものづくりをしたり、昔遊びをしたり、地域の方々と子ども達の交流の場となっており、現在１１教室ございます。現在実施しております子ども教室は、資料２ページに一覧表をお示ししておりますとおりです。ご協力いただいておりますボランティアの方々には、謝金等はお支払いしておりませんが、活動の際の保険料はこちらの方で負担をいたしております。また一教室に１年間で１万円程度の消耗品を提供しております。

次に「通学合宿」についてですが、これは子ども達が学校に通いながら公民館に寝泊まりをし、炊事や掃除などを自分達で行う生活体験活動でございます。

子ども達の生きる力が養われると共に、子どもを中心に地域の方々のつながりが更に強くなるという効果があると考えております。資料３ページにお示ししておりますとおり、現在９か所で実施されており、今年度は、諫早小学校区で新たに１つ始まっております。この活動につきましては、体験活動に係る補助金がございますので、ほとんどの通学合宿がこの交付を受けておられます。

この２つの事業を中心に、令和２年度にはフォーラムの実施を計画しております。こちらについては、４ページに概要を記載しておりますのでご覧ください。簡単ではございますけれども、以上で生涯学習課の事業説明を終わります。

○　教育長

はい。子どもを核とした地域づくりといったところで、地域教育力向上支援事業の中の、地域子ども教室推進事業と通学合宿支援事業を中心に説明をしていただきました。

まず、地域子ども教室について何かご質問はございませんでしょうか。

この地域子ども教室は、平成１６年度に文部科学省が推進して各都道府県により推進されていたものですが、２年後には、「放課後子ども教室」と名前が変わりました。まず地域子ども教室が出来たのは、子ども達が地域で育っていないのではないかと、あちらこちらで神戸事件以降子ども達の成長がおかしいと、もっと地域が関わろうとなったのですが、素晴らしい考え方だと思っていました。それで、この表にもありますように、地域子ども教室の開始年度で平成１９年が、飯盛西と森山がありますが、県が広げ始めた頃なんです。放課後子ども教室と言われていた頃に始まっています。放課後子ども教室になったのは、東京を中心とした都会の方では地区毎にやるのが難しかった。子どもが行くのは危ないということで東京の学校は塀に囲まれている訳ですよ。その中で学童もそこでする、だから子ども教室もそこでしてもいいのではないかということで、「放課後」と縛っちゃったんですね。そうなると、土日とか長期休暇中は出来なくなってしまいます。ですから、また、地域子ども教室という考え方に戻したということなんです。地域でもっと子どもを育てようということで始まった訳です。よそでは放課後子ども教室と言っているところが多いと思います。

○　原田委員

指導者はボランティアでなさっていらっしゃると思いますが、この指導者のボランティアの方の認定方法は何かあるんでしょうか。

○　生涯学習課長

特に資格が必要ということはございませんで、地域の方々とその学校区の子ども達のつながりを生むというのが大きな目的の一つでございますので、婦人会の方や自治会の方など、色々な方々にご参加いただいております。

○　教育長

一年中同じようなことをやっているところもあれば、毎回違うことをしているところもあって、竹細工が得意な人がいる、お手玉作りが上手・素晴らしい人がいる、郷土芸能が教えられるとか、昔の遊びをしようとか、色々な方がいます。そうなるとコーディネーターが必要になってきます。計画を立てる中心になる人が。ですから、地域によって形が様々です。

○　原田委員

表を見ますと、指導者の数でいけば、長田は３０人という非常に多い数のところもある訳ですね。指導者の中での配分は、指導者同士でやられてらっしゃるんですか。

○　教育長

そうですね。長田の場合は、公民館がやっているんですか。

○　生涯学習課長

はい、そうです。

○　教育長

公民館職員が主導でやっているんじゃないですかね。普通は指導者が集まって指導者同士で相談して計画立てて決めていくというのが多いです。平成２３年度まで４校だったのが、平成３０年度に４つ、今年度に３つと増えてきていますので、広がりつつあるかなと思っております。

○　教育長

通学合宿について、何かご質問はございますか。

○　緒方委員

通学合宿での質問ですけれども、宿泊数が、３泊４日、６泊７日、５泊６日、

２泊３日、とあります。費用的なことは何か影響しているのですか。短い泊数と長い泊数で。

○　生涯学習課長

宿泊合宿は長いほど効果が高いと言われておりまして、県の方でも１週間程度をお勧めしますということで推進をされてきたところですけれども、費用もそうですが、それに関わる地域の方々の負担もありまして、婦人会などでご協力いただいているところも年々高齢化していて、来るのがかなり負担であるという地域もありますし、宿泊が地域にとっては効果が高いのでこれをずっと継続していますというところもございますので、地域に合わせた実施の仕方をされているというところが実情かと思います。費用に関しては補助金等もございますので、市の方とすればそちらの方でお手伝いはしているところでございます。

○　緒方委員

日数に応じてですか？

○　生涯学習課長

日数と人数に応じてです。

○　教育長

通学合宿を始める時にはまず実行委員会組織を立ち上げないと動きません。それから説明会を開いて実行委員が集まって、どんな役割にどんな人がいるんだろうとやっていきます。その時のスタッフが必要になってきます。買い物をする時に買い出しについて行ってくれる人、料理をする時に料理を指導してくれる人、それから、登下校の見守りをしてくれる人、夜泊まって見守ってくれる人、もらい湯というのがあり、地域の中でお風呂をいただきに行くんですけれども、一か所に行く訳ではなく何か所も行くので、その送り迎えをしてくれる人、もらい湯をしていいよと手を挙げてくれる人など、実行委員会を中心とした、それだけのスタッフが揃っていきます。それが１週間ということになりますので、交代する人が必要になります。長くなればそれだけの力量、人材が必要になってきます。あまり短くても効果が薄いからですね。今、通学合宿で洗濯までしていますか。

○　生涯学習課長
　洗濯まではしていません。

○　教育長
　掃除、炊事はしていますね。

○　原田委員
　公民館で寝具などは持ち込みになるのでしょうか。

○　生涯学習課長
　寝具は、場所によって違いますが、ご自宅から持ち込まれる通学合宿もございますし、自然の家が寝具の貸し出しをしておられますので、自然の家から借りられるところもあると聞いております。

○　原田委員
　朝食なども自分達で炊事をされたりしているんですか。

○　教育長
　はい、そうです。
　生活体験ですので、１週間もすれば家に帰ってお手伝いをするような子も出てきます。県でモデル事業をしていた時に統計を取ったのですが、その期間は親と会えないのが原則なので、親と離れて生活をすることになります。そうすると、子ども達よりも親の方が寂しがるという感じになります。感想文を読んだら、「涙が出ました」や「心配で夜眠れませんでした」などがありました。終わったら、子ども達の方が家事がこんなに大変なんだということで、「洗い物を手伝うようになりました」や、「週に１回僕が作るよと言い始めた」などの感想を読んだことがございます。子ども達同士が学年を超えて、男女混じって親がいない所で共同生活をするというところに価値があると思っています。

○　宮本委員
　１週間を勧める、１週間くらいが一番効果があるということですが、２泊３日など１週間より短いところが多いので、もっと日にちを延ばすように工夫したり指導をしたりなどはございませんか。

○　生涯学習課長

６泊７日は、３日目くらいから自分の我が出て来てぶつかり合いが生まれるというように聞いております。ですから、そこを乗り越えた１週間後に通学合宿の本当の意味合いが出てくるということですので、３泊４日というところもございますけれども、出来るだけ長い泊数でということで、御館山小学校区が現在２泊３日でやっておられますけれども、次年度は１泊延ばしてみようかなというようなご意見も伺っておりますので、やはり長いところの効果はそれなりに大きいということで、そういったお話を聞かれると、長くしようかなというところも出て来ているところでございます。

○　宮本委員

泊数が長くなればなるほど補助金が増える訳でしょうけれど、どこの学校も６泊７日でやりますよとなった時に補助金の方は十分に出る予算はあるんですか。

○　生涯学習課長

予算には限りがございますけれども、その中で出来るだけ泊数を延ばしてやっていただけるような工夫をしていきたいと考えております。今現在はまだ予算の範囲内で十分やっていけるような現状でございます。

○　市長

通学合宿というのは、学校に通いながら宿泊を共にするという事でしょうから、１クラスしかないような学校だと２４時間一緒にいるというようになりますよね。大きい学校だと昼間は違うクラスで別れて、ということになるんでしょうけど。その辺の特色というのはないでしょうか。２４時間一緒にいることによって、弊害があったり、良い事があったりなどの話は出て来てないですか。

○　生涯学習課長

学校の規模で申しますと、特に規模による違いというのは検証できておりませんけれども、４番の小船越町の分で５泊６日でございますが、こちらは西諫早小学校区でかなり大きい校区になりますが、もちろん子ども達への効果もあるんですけれども、地域の方々が子ども達を中心として地域のつながりがすごく強くなっているという事を聞いております。もちろん子ども達への効果もそうですけれども、子どもを核とした温かい温もりのある地域づくりということ

を目標にしておりますので、大きい校区でもそのような現象がおきてきているということが言えると思います。

○　教育長

県のモデル事業をした時には、島部でもしたんです。実行委員はみんな知り合いのおじちゃんおばちゃんなんです。大きな学校は知らないおじちゃんおばちゃんもいる訳ですけれども。表現が難しいですが、あまりにも小さいところは、元々つながりがあるものですから、目に見えた大きな効果が少ない、子ども達同士も兄弟、親戚みたいに仲がいいのでいつも通りけんかしているといった感じです。都市部ほどこういうのはしないといけないのではないかなという感じを受けておりました。

○　市長

西諫早小学校だったら、小船越町は通学合宿をしていますけど、他の町はしていないんですか。まだ浸透していないということですね。

○　教育長

浸透が始まったところでまだ今からです。資料に開始年度がございますけれども、平成２１年以降にぐっと広がってきています。これはモデル事業を平成２１年度から始めましたので、そこから広がり始めたところです。

○　市長

同じ学校、西諫早小学校区でも、自治会・町によって温度差があるということですね。

○　教育長

はい、そうです。どうしても人なんです。キーマンになって動いてくれる人がいるかいないかで大分違いますので、その辺をどうするか、コーディネーター研修など開いていますが、なかなか悩ましいところです。地域の方がご存知ないという場合もあると思うので、来年度フォーラムを開いて、あちこちの方に集まっていただいて、こんな事をやっているよと紹介していきたいと思っています。

○　宮本委員

資料の関係団体というところを見ていきますと、大学生が結構あちこちに入っていて、特にウエスレヤン大学はたくさん入っておられるようですけれども、これは大学生としても、大学の授業の一環として認められるような感じで。これは色々な違う人達が入っているのでしょうか、それとも同じ人達があちこちに入ってらっしゃるのですか。

○　生涯学習課長

主にウエスレヤン大学の方が多いですが、長崎大学の学生が地域にいらっしゃる場合は、長崎大学からもご参加をいただいております。ウエスレヤン大学に関して申しますと、社会教育のご専門の教授がいらっしゃいますので、その方にお願いをして学生の派遣をしていただいているところです。すごくたくさんの学生さんにお手伝いいただいておりまして、特に今年は卒業論文で通学合宿を取り上げて論文を書くという方もおられまして、勉学の方でも社会教育を学ぶ学生さんのプラスにもなっているということでございます。

○　教育長

地域政策コースというのがウエスレヤン大学にはありまして、その中の学生さんはかなり思いも強いみたいです。学校教育課の課長さん、長大は蓄積型云々とあるじゃないですか。長大生がこういうところに行ったら何かの単位に結び付くのがありますか。

○　学校教育課長

はい、あります。

○　教育長

長大生はあまりこちらにはいないですが、向こうの方では色々やっていると。出掛けて行って活動することが単位に結び付くというのが長大の教育学部にあります。子ども達と世代が近いので、学生が来るとありがたいですね。

○　宮本委員

他のところには学生さんが入ってないですよね。大学生の力は非常に大きいし、一生懸命やってくれますので、こういうところもありますから行ってくれませんかみたいな案内はしていないですか。

○　生涯学習課長

ウエスレヤン大学には核になる先生がいらっしゃいますので、窓口はその先生を通してお願いをしているんですけれども、通学合宿が好きという学生さんもおられて１人の学生さんが複数の通学合宿に行かれたり、あと、４年間やっているというベテランの学生さんもおられます。

○　教育長

学生が入りやすい活動をしている所とそうではない所もありますか。

○　生涯学習課長

立ち上げの形態で、自然の家に行かれるところなどは、スタッフが揃っておりますので、そういったところでは力を発揮する場が少ないということはあるかと思われます。

○　宮本委員

大学生の出番が少ないということですね。

○　緒方委員

お父さん、お母さんはお仕事でかなり疲弊しています。同居していないにしても、おじいちゃん、おばあちゃんがいらっしゃるところは、可愛がる事が多くて世の中のルールなどが厳しく伝わらないという事もあるので、地域の力も本当に必要だと思います。進めていくにも色々な努力をなさっているのでしょうけど、例えば、見てみたい、来てみたいといった時にすぐには対応できないと思いますので、DVD を作って公民館に設置してそこの講座で見てもらうなどの方法も取りながら拡充していくような事が必要ではないかと思います。

○　教育長

なるほど。

例えば、来年度真津山小学校でしたりとか、今年度開催がゼロだった上諫早小学校のある地区で通学合宿をするとなった時に、既にやっていた西諫早や有喜の人達が行ってアドバイスしたりとか相談に乗ったりという形でやっているのですが、説明が出来る DVD などがあるといいですね。

○　緒方委員

好意的な方はどんどんおいでという方もいらっしゃるでしょうけど、家の中に入ってこられる事に抵抗がある方もいるでしょうから、映像などで見てもらうと子ども達の表情とかが流れてくると受け入れやすくなるのではないかと思います。

○　教育長

表情の話が出ましたが、学校では絶対出来ないことなんですよ。学校の先生と地域の方とは違うので。子ども達も開放されていて自分を出していくんですよ。

○　市長

学校は関与しないんですか？

○　生涯学習課長

こういった通学合宿がありますよという広報等ではお手伝いいただいたりします。地域によっては、実行委員会に学校の先生方が入っていらっしゃる地域もございます。

○　教育長

県でする時に、学校に協力をお願いしたかったのは、生活体験なので、その間は宿題を出しすぎないように、ある程度の時間で終われる宿題でという配慮はして欲しいなと思っていました。そういう協力はしてもらいますが、あまり口出しはしてもらいません。公民館に来たらまずみんなで宿題を始めて、それから買い出しに行ったりします。この前行った所は大学生が宿題をみたりしていました。

○　市長

あまり関与すると学校教育の延長になってしまうんですかね。

○　宮本委員

今色々、いじめとか不登校とかの問題がメディアなどで取り上げられています。以前、ケーブルテレビで通学合宿を取り上げて放送があったかと思いますが、そういう放送があったところは、次年度も張り切ってあんなことをやろうか、こんなことをやろうかという事が出てくる可能性があるかと思いますが、

そのあたりはいかがですか。

○　生涯学習課長

ケーブルテレビに出ましたのは、西諫早小学校での通学合宿だったと思います。ちょうど１０周年を迎えました折に取材をしていただきました。こちらはすごく順調にいっている通学合宿でして、今回１０周年だったので、次２０周年に出しましょうと言って、地域の方が一丸となってされています。特に西諫早小学校区にはスーパーコーディネーターがいらっしゃいますので、その方が他の通学合宿の相談に乗ってくださったりとかされています。すごく上手くいっている例だと思います。

○　宮本委員

そういう風にして、こちら側からこういう事がありますので、ぜひ取材してくださいというのも可能ということですね。あと、子ども達のメディアの使用について、それが問題になっていざこざが起こったりなどはありませんか。

○　生涯学習課長

基本的には通学合宿には、スマホやゲームは持ち込み禁止になっておりますので、そういったことで問題になったということはこれまで聞いたことはございません。

○　宮本委員

依存とか障害がある子はいないということですね。

逆に言ったら、もしそんな問題があれば、こういう場でゲーム以外に楽しいものがあるよと引っ張ってもらうと解決のきっかけになったりするかもしれないですよね。

○　教育長

その通りだと思います。

○　秀島委員

小船越町にはスーパーコーディネーターの方がいらっしゃるという話が出ていました。先ほど教育長もおっしゃっていましたが、人がキーマンになる、なれる人がいるかいないかで、そういった事業も展開が違ってくるという話もあ

りました。コーディネートする力、手法は、どういった形でどういう風にされているのでしょうか。なかなか他でそのまま持って行くというのは難しいと思いますが、上手くいっている要因はどうかというところはいかがですか。

○　教育長

コーディネーターを育成する研修会を開いております。

○　生涯学習課長

通学合宿研修会というのを毎年開いております。実践発表でありますとか、市外の通学合宿が上手くいっているところの方をお招きしてお話をしていただく機会を年１回開いておりますので、その後の交流会で意見交換などをしていただいております。そこでお互いに学び合うような、情報交換をできるような機会を設けております。

○　教育長

形式上はそのような形で進めていきますが、その中で、そういうスーパーコーディネーター級の人が育つということはなかなか難しいです。

出会いがあって、今度真津山小学校で通学合宿を立ち上げるんですけれども、違うタイプのコーディネーターとして育っていただけたらなと思っております。地域こども教室、通学合宿とそれぞれにいいところがあって進めている訳ですけれども、実は最初は子ども会をなんとかしたかったんですよね。子ども会に声をかけて頑張ろうとされていたのですが、周りを助けるというシステムを立ち上げるのが難しかった。そんな中で、地域こども教室、通学合宿をする中で、地域の人材が育っていって、子ども会の中でもこういう風にしていこうという流れがこないかなと考えていました。これからの子ども会をどのように運営していくのかを考えていかないといけないと思いながらも、なかなかこれが難しいです。

○　宮本委員

それを引っ張っていくというのもまた生涯学習になるんですね。

○　教育長

子ども会が一番主体的に子どもが活動するという風になるものですから。

○　原田委員

昔、子ども会でリーダー研修会というのをやってましたですよね。

○　教育長

大体、５年生が最後でやっていました。

○　市長

全然違う話ですが、今、消防団の再編というものをやっております。２，０００人を超した消防団員がいらっしゃいましたが、今１，７００人くらいになっており、分団の数は７８個分団となっております。２６個分団、団員数８６０人という国の基準からいくと随分と多いですが、それでも、実際に消防活動が出来る人というのは少なくなってきております。自営業の方が少なくなってきています。昔は農業とかの第１次産業に従事されている方々が地域にお住まいの方々が多かったんですけれども、分団によっては、昼間の火災には出れないということがありまして、今再編をしております。消防団の加入率が減ったかというとそうではなくて、加入率はかえって高くなっています。消防団が団員の確保のために、色々と団としての活動をしたり、自治会の協力を得て団員の確保をしていらっしゃいます。昔よりも数は減っているんですけれども、その年代の人口の比率からすると、かえってパーセンテージは増えています。消防団で協議をしていただいておりますけれども、将来に向けてこういう組織にした方がいいのではないかという論議をいただいております。まだ結論は出ておりませんけれども、２０個分団くらいに再編をいたします。消防団の方はご存知ですが、旧諫早市を６つくらいにします、中央だと中央を３つに分けて１個分団と。ただし、今分団として活動しているところは、廃止はすぐにはせず、一定の基準を作ってやっていきます。少子化、高齢者が多くなったということですけれども、同じような事象が消防団でも起こっております。全国的にみると、総務省が持っている基準の倍以上の消防団員がいるというのは稀なんですけれども、そういう組織であっても、再編を考えないといけないという時代だろうと思っております。そういう意味では、子ども会というのも、町内会の昔の班単位からの成り立ちになってきているのかなと思いますので、通学合宿、子ども教室についてもそうだと思いますが、今までの枠を少し広げてやっていく必要が出てくるような時期じゃないかと思います。そうしないと、子ども会は非常に難しくなってきていると。それぞれの負担を軽くしてあげないと、その負担が大きすぎて地域の活動が出来ないというのもあるのかなと思います。

○　市長

消防団は独立の組織ですので、論議をする場があるのですが、なかなか市子連となると、難しいんでしょうけれども。

○　教育長

市子連もたくさんの行事をこなすのが大変ですから。

この地域子ども教室や、通学合宿の中で子ども達も変わってきているということもありますが、全ての子ども会でその人達がバックアップをしていくというようにはいかない。ただ、親はすることができないので、支援できるような組織を考えていかないといけないのかもしれませんね。

○　市長

自治会も子どもさんが何人かしかいないような自治会もありますからですね。今後は東西南北で分けていくとか考えていかないといけないのかもしれませんね。

○　教育長

地域子ども教室の成功の仕方がいいのかもしれませんね。南島原は小さな地区毎に作って支えきれる単位でやっていっているみたいです。

○　市長

大草小学校に大草塾がありますが、それはまた違うんですか。

○　生涯学習課長

大草塾はこちらではないんですけれども、大草塾そのものは続いております。

○　教育長

学校と地域が一緒になって年間で計画を立ててやっておられます。

○　市長

地域の人達が竹トンボを作ったり、竹馬などを一緒に作られています。

○　学校教育課長

大草塾は、地域の方が塾長を務め、子どもを巻き込んで子どもを中心に様々

な行事を年間８回されています。その中に大草まつりなども入っています。地域ぐるみで少しでも子どもを巻き込んで地域の活性化を図るというようになっております。

○　教育長

学校５日制が始まって、第２、第４土曜日が休みになった時に、子どもの居場所づくりが話題になりました。その当時、学校毎に○○塾みたいなものがあって、地域の人達が子ども達を集めて創作教室などがあちこちにあったのですが、消えていってしまいました。大草はそれが続いているのかなという感じもします。

○　市長

大草は地域の結び付きが強いですから。

○　教育長

今回は２つのテーマを用意していましたが、このテーマで意見交換がたくさん出来ていますので、次のテーマは、次回に持ち越したいと思います。今のテーマで他にありますか。

○　宮本委員

この通学合宿の謝金は全くないということですけれども、平成１９年から始まっていて１０年以上活動されていますので、表彰等の機会などがないのか考えていたのですが、そういうことで何かそういう機会などはありますか。

○　生涯学習課長

子ども教室、通学合宿に限ったことではないのですが、健全育成会や婦人会の方々が中心にされていることもございますので、昨年度で申しますと、健全育成会の会長さんで、有喜の方の通学合宿をしていただいた方が教育委員会表彰を受けておられます。

○　宮本委員

もっとたくさんやっていただきたい。何年経たないとだめとかではなくて、これは素晴らしいとなったら、表彰状を渡していただきたい。

○　教育長

何年という基準以外となると判断が難しくなるかもしれませんが、何らかの形で認めていかないといけないですね。

○　緒方委員

そこにだけ渡してそこだけがわかるというのではなくて、例えば、この前開催された市の PTA 大会などで市民に広く紹介していくというやり方もいいのではないかと思います。

○　教育長

来年度以降、どうなるのかどのような形になるかわかりませんが、色々な活動を紹介することもあるかもしれません。やはり認められるということが大切になりますからね。順調に、じわじわ、じわじわと広がりつつあるので、今後考えていきたいと思います。

市長さん、最後に何かありますでしょうか。

○　市長

表彰の話ですが、団体の役員を何年すればなどの基準はあります。基準はあるのですが、毎年、この人を表彰したいという方がいらっしゃいます、基準を変えてでも。しかしながら、基準というのは昔からの積み重ねできてますから、それはそれで尊重をしないといけません。表彰の基準だけではなくて、教育長の特別賞的な方法でするという表彰の仕方もあるのではないかなと思います。また、表彰という訳ではないのですが、モチベーションを高めてもらうための何かがあってもいいではないかと思います。

○　教育長

それでは、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。